

京都市告示第188号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、令和3年1月4日付けで認可した向島北津田町自治会、平成20年12月19日付けで認可した仲西町町内会について変更の届出があったため、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和6年6月3日

京都市長 松井 孝治

変更があった事項及びその内容

1 向島北津田町自治会

	変更前	変更後
代表者の氏名	幾野 真喜	松村 雅文
代表者の住所	京都市伏見区向島津田町 95番地84	京都市伏見区向島津田町 95番地70

2 仲西町町内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	藤田 強史	吉田 忠史
代表者の住所 及び所在地	京都市上京区元誓願寺通 油小路東入仲之町 466番地の5	京都市上京区堀川通元誓願寺 東入西町449番地

(文化市民局地域自治推進室)